



誰  
た  
か  
ら  
の  
も  
の  
。

## 自転車マナーアップ運動の実施について

### 1 趣旨

この運動は、令和7年度交通安全県民運動の一環として、「自転車マナーアップ運動島根県実施要領」に基づき、全国の自転車月間である5月に併せて、自転車利用時の正しい通行方法等を広く県民に周知するものです。

### 2 主催

島根県交通安全対策協議会

### 3 推進機関・団体

島根県（市町村）交通安全対策協議会推進機関・団体

### 4 期間

令和7年5月1日（木）から同年5月31日（土）までの1か月間  
【一斉行動の日】5月1日（木）、5月19日（月）

### 5 運動の重点

- (1) 自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- (2) 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- (3) 自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進
- (4) 中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底

### 6 運動の実施要領

自転車マナーアップ運動島根県実施要領（別紙）のとおり

オリジナル動画  
(YouTube)



### 7 オリジナル啓発動画を使用した広報啓発

島根県・島根県警察では、本年作成した「しまねSuper大使吉田くん」が登場するオリジナル啓発動画を活用して広報啓発することとしてあります。

島根創生計画	Ⅷ 安全安心な暮らしを守る 2 安全な日常生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (P.103)
--------	--

#### 【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

